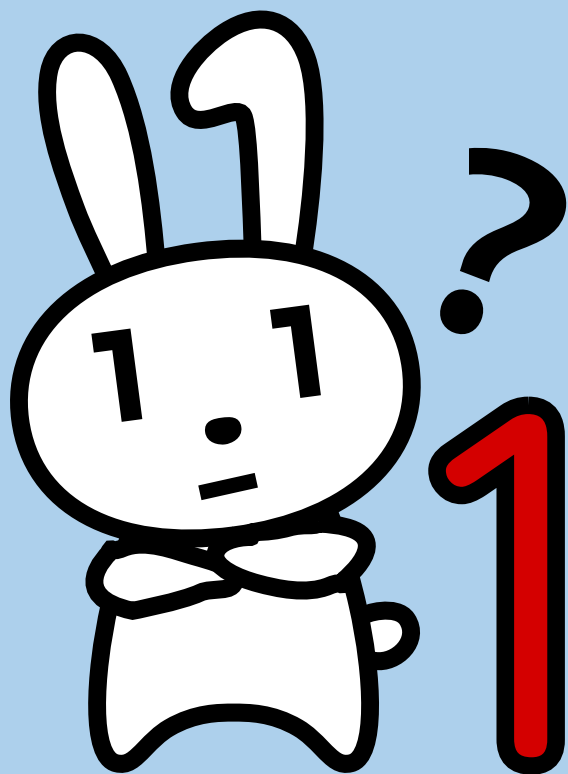




広報みずまき
2017

特集
マイナンバー制度の
本格運用が始まります



暮らしを便利に
ちょっと気になる
マイナンバーの情報を紹介

広報

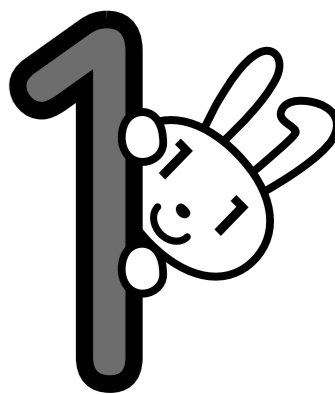
TOWN MIZUMAKI ISSUE

みずまき

マイナンバー制度の本格運用が始まります

平成28年1月から利用が始まったマイナンバー制度。試行運用期間を経て11月頃より「情報連携」・「マイナポータル」の本格運用が開始される予定です。今号では本格運用が始まることで何ができるように紹介いたします。

●問い合わせ
▽マイナンバー総合フリーダイヤル ☎(0120)95局0178番
▽役場住民係・情報政策係 ☎201局4321番



マイナンバー これからの取り組み

マイナンバーは複数の機関が持っている特定の個人の情報が、同一人の情報であるということを確認するものとなります。マイナポータルは、マイナンバーを使ったサービスが利用できるようになります。サービスの利用に

より、マイナンバーの本来の目的である、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」、「公平・公正な社会の実現」が実現されます。今号ではマイナンバー制度の本格運用開始に伴って提供される3つの

サービスを紹介いたします。

※7月18日から3カ月間程度の試行運用期間を予定しています。この期間は提出された書類による事務処理を並行して行い、処理内容を確認しますので、試行運用期間中はこれまでどおりの書類提出が必要です。

手続きを簡単に「情報連携」

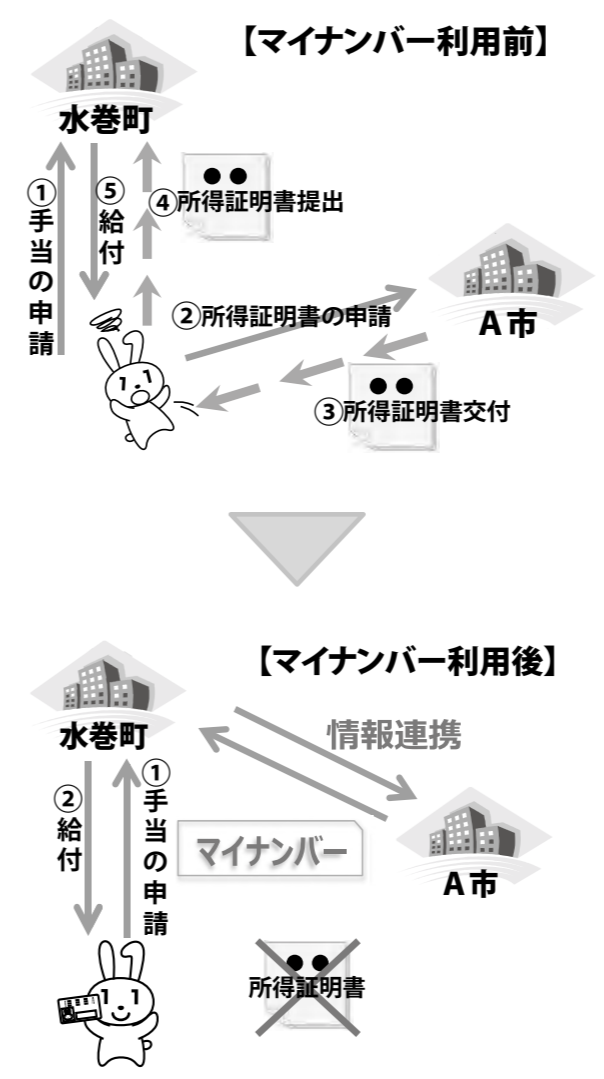
情報連携は、行政手続きの際に必要な添付書類の提出を一部省略するための仕組みです。本格運用開始後は、マイナンバーを用いることで各行政機関の持つ個人情報の情報がひも付けされ、上の図のように、所得証明書などの書類の提出が省略できるようになります。

オンラインで便利「マイナポータル」

マイナポータルは、マイナンバー

1制度の導入に合わせて構築された、政府が中心となって運用するオンラインサービスのことで、具体的な機能は次のとおりです。▽やりとり履歴 あなたの個人情報 報を行政機関同士がやり取りした履歴の確認ができます。▽あなたの情報 行政機関などが持っているあなたの特定個人情報 報の確認ができます。▽ぴったりサービス あなたに合ったサービスの検索やオンライン申請が利用できます。マイナポータルのサービスを利用するには、マイナンバーカード、ICカードリーダーライタ、パソコンの3点が必要です。また、パソコン、ICカードリーダーライタは個人で用意する必要があります。ICカードリーダーライタはマイナポータルに対応していないものもありますので、詳しくは問い合わせてください。

【情報連携の事例】平成29年1月1日にA市に住んでいて、平成29年中に水巻町に転入、児童手当の申請をした場合の手続き



町の窓口でマイナンバーの提示が必要な業務

役場での手続きでマイナンバーの提示が必要な手続きと、その際に必要な本人確認書類などを一部紹介します。マイナンバーカードが必要な申請手続きの詳細は各担当係へ問い合わせてください。

マイナンバーが必要な主な手続き	担当係
暮らし	住民係
税金	住民税係 固定資産税係
子育て	子育て支援係 医療・保護係 健康推進係 学校教育係
介護・福祉	高齢者支援係 障がい支援係 地域交流係
保健・医療	健康保険係 医療・保護係
その他	管財係



手続きに必要な書類
手続きに必要な書類は以下のとおりです。
●個人番号確認書類 次のいずれか1点
▷個人番号カード
▷通知カード
▷個人番号が記載された住民票
●本人確認書類
▷1点で受付可能な確認書類
個人番号カード、旅券、運転免許証、特別永住者証明書、住民基本台帳カード(顔写真付き)など
▷2点で受付可能な確認書類
年金手帳、介護保険被保険者証、公的医療保険の被保険者証、児童扶養手当証書など
※代理人による手続きや郵送の場合は、上記の確認書類と異なることがありますので、問い合わせてください。

「子育てワンストップサービス」
子育てワンストップサービスは、子育てに関する行政手続きを窓口に出向くことなくオンライン上で一括手続きができるサービスのことで、具体的にはオンライン上で申請書を作成して書類を印刷したり、マイナンバーカードを使う

で申請内容を送信したりすることができるようになります。また、マイナポータルの機能の一つ「ぴったりサービス」ではマイナンバーカードを持っていない場合でも、子育てに関する行政サービスの検索や地域比較ができるようになっています。申請手続きによっては、オンライン申請とは別に別途書類の提出や窓口へ出向く必要のある手続きもあります。詳しくは担当係へ問い合わせてください。



<本格運用開始後にオンライン申請が可能な手続き>

制度	手続き	担当係
児童手当	児童手当などの受給資格と児童手当の額の認定請求	子育て支援係
	児童手当などの額改定の請求と届け出	
	氏名・住所変更などの届け出	
	受給事由消滅の届け出	
	未払いの児童手当などの請求	
	児童手当などの寄附の申し出、寄附変更などの申し出	
保育	支給認定の申請、保育施設などの利用申し込み	健康推進係
	母子保健	

※1 母子健康手帳の交付は、窓口で受けてください。

あなたの周りの出来事や
 身近な話題をお待ちしています

親子で遊ぼう



7月27日、南部公民館で「体育遊び」が行われました。子育て支援センターが主催するイベントで講師の幼児体育指導員、矢幡道子さんが体とタオルを使った運動を教えてください。保護者と子どもたちの元気な笑い声が飛び交う楽しい教室でした。

精霊流し



8月15日、遠賀川河川敷公園猪熊駐車場で精霊流しが行われました。

小雨の降る中、多くの人たちが集まった遠賀川。思いを乗せた船に向かい手を合わせ、13日に迎え入れた先祖の霊を送り出していました。

年に一度の堀川一斉清掃



9月3日、環境美化の日に堀川一斉清掃が行われました。当日は地元住民の皆さんと町職員がボランティアとして活動し、草やごみを撤去。きれいになった堀川を見て、地元住民の皆さんも自然と笑顔がこぼれていました。

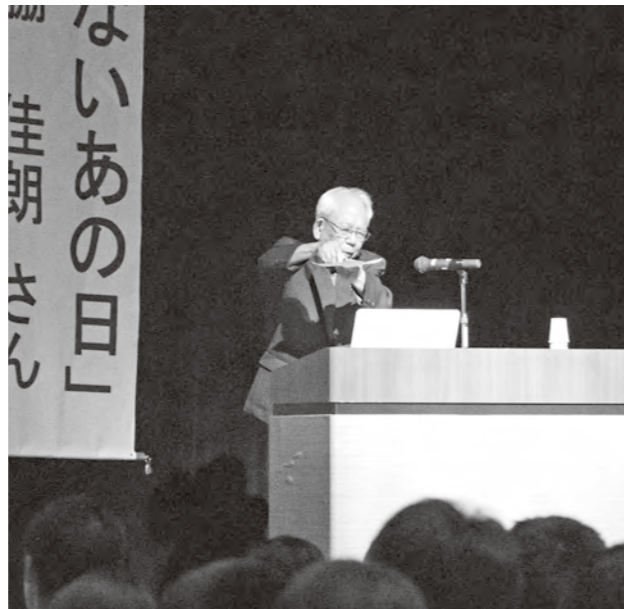


中学生が音楽でひとつに

水巻南中学吹奏楽コンサート

8月11日、中央公民館で水巻南中学校が主催する「Summerコンサート」が行われました。出演校は水巻南、岡垣、芦屋、遠賀南中学校の4校。初めての合同コンサートということもあってか、開場後すぐに満席となり、急ぎよ観客席が増席される程の大盛況でした。

水巻南中学校吹奏楽部の明るい演奏から始まり、4校全ての吹奏楽部が演奏を終え、最後には出演者全員による合同曲、吹奏楽の演奏と合唱で締めくくられました。合同曲では観客の皆さんと一緒に歌うという参加型のプログラムで、演奏を聴いて、参加して、楽しむことができる素敵なコンサートでした。



平和な世界を願う

平和講演会

8月9日、中央公民館大ホールで平和講演会が行われました。講師は長崎証言の会の山脇佳朗さん。

1945年8月9日当時11歳の山脇さんは長崎市内の自宅で被爆しました。原子爆弾投下直後の惨状や、当時の実体験を基に原子爆弾の恐ろしさを語ってくれました。

最後に講演に来ていた中学生たちに向けて「これから先ずっと日本は戦争しない国であってほしい。世界中の戦争を知らない若い世代の人たちに向けて原子爆弾の投下が過去のものとして忘れ去られないためにも、今後も講演活動を続けていきたい」と訴えかけました。



自分で作れば、格別の味

夏休み学校給食子どもクッキング

8月24日、中央公民館で夏休み学校給食子どもクッキングが行われました。テーマは「自分で作る昼ご飯」。メニューは、ドライカレーやアーモンドサラダ、果物のヨーグルトあえなどの5種類で、どれも学校給食と同じメニューです。

調理では、栄養教諭が中心となり、子どもたちに食材の炒め方や切り方などのアドバイスをしていきます。調理が進むにつれ、調理室ではいい匂いがし始め、子どもたちは早く食べたい気持ちでいっぱい。

調理が終わり、出来上がった料理を頬張り「おいしい」と笑顔をみせる子どもたち。自分の手で作った料理の味は、格別なようでした。家に帰ってもおいしい昼ご飯を作ってくださいね。



朝ご飯の力は、計り知れない

健康のつどい

8月26日、中央公民館で健康のつどいが行われました。会場では、川島隆太さん（東北大学加齢医学研究所所長）の講演会のほか、健康ブースやすまいる体操のステージイベントなどで、来場者の健康意識の向上が図られました。

メインとなる講演会のテーマは、「朝ご飯と脳のヒミツ」。講師の川島さんは、「朝ご飯を毎日食べることは、学力や体力、就職活動や年収にまで影響することが研究で分かっています」と、朝ご飯に関するさまざまな興味深いデータを披露。時折冗談を交えながらも、研究に基づいた分かりやすい講演に、来場者は納得の表情を浮かべていました。



8月31日、町と九州共立大学（八幡西区自由ヶ丘）の包括的地域連携に関する協定書調印式が役場で行われました。この協定の目的は、町と大学が協力して地域の課題に取り組み、学生の視点を取り入れながら町づくりを盛り上げていくこと。連携の具体策は、これから協議を重ね、平成30年度から本格的に始動する予定です。

美浦町長は、「若者の力は、今の水巻町が本当に必要としていたもの。この協定が町づくりにもたらす効果がどれ程になるかとても楽しみです」と、期待を伝えました。九州共立大学の奥田俊博学長も「学生にとって、学外での活動は学ぶことが多い。学生が主体的に活動することで、水巻町の素晴らしさを知り、そして広めてほしい」と思いを語り、お互いに協定への期待を伝え合いました。

町づくりに学生の力を

包括的地域連携に関する協定書調印式

みんなの 掲示板

サークル・団体の会員募集や講座の案内、地域の出来事などを投稿してください。ここは、読者の皆さんからの記事で作られるページです。

広報紙への意見・感想やイラストなども募集しています。

●問い合わせ 役場企画広報係 ☎201-4321



水巻町スポーツ少年団ミニバスケットボール大会 (敬称略)

●8月20日 ●町民体育館 ●参加者 135人

【団体戦】 ●男子の部 ①宮尾台【フリースロー】 ●男子高学年の部 ①合志文太 ●女子高学年の部 ①中村美悠 ●女子低学年の部 ①中村結愛

水巻町水泳スポーツ少年団競技大会 (敬称略)

●8月27日 ●総合運動公園プール ●参加者 74人

【総合】 ①吉田水泳【200m リレー】 ①吉田A【50m 自由形】 ●低学年女子 ①西田絢萌 ●小4女子 ①宮崎優 ●小6女子 ①安井綺咲 ●低学年男子 ①藤田朋志 ●小4男子 ①南寿樹 ●小5男子 ①海老優汰 ●小6男子 ①岡部柁己【50m 平泳ぎ】 ●小4女子 ①末吉優衣 ●小5女子 ①橋本果 ●小6女子 ①中尾美咲 ●小5男子 ①田口一颯

わたせてください。

●保存期限 11月30日(木)

●対象 昭和62年3月～平成4年3月の頃末小学校の卒業生

●問い合わせ 頃末小学校 ☎201-6066番

相続の不安を軽減 終活セミナー・相談会

相続に不安のある人や興味のある人、相続財産の処分や名義変更ができていない人などを対象に、セミナーと相談会を行います。

自身の相続がどうなるのかを理解し、家族が安心して将来を準備しませんか。

●とき 10月14日(土) 午前9時～午後1時

●ところ 伊左座二丁目2番1号(みずほ第1公園横旧さかい酒店跡)

●内容 相続や遺言の相談会、相続の専門家などのセミナー「元気なうちにできる相続対策」・「終活のいろは」・年賀状を自分で作る絵手紙教室

●費用 無料

●申込期限 10月13日(金)

※空きがあれば、当日参加することもできます。

●申し込み・問い合わせ NPO 法人福岡・終活相談支援センター1みらいあん ☎(092)739局8079番

宝くじからの贈り物

鯉口自治会では、宝くじ助成事業からの助成金で、テレビモニター、ワイヤレスマイクなどのコミュニケーション用品を整備しました。

宝くじ助成事業とは、宝くじの社会貢献を広く知ってもらうために、宝くじの受託事業収入を財源として行っているコミュニケーション助成事業です。(鯉口自治会)

福岡新水巻病院 健康まつり

健康ブース、子どもブース、食事ブースなど、楽しめるイベントを多数企画しています。

●とき 10月15日(日) 午前11時～午後1時

子どもと留学生の能楽発表会

能舞台を見に来ませんか。子どもと留学生の謡、仕舞、舞ばやしの発表やプロの狂言師の狂言などを楽しむことができます。

これは、水巻町文化連盟と水巻町国際交流協会の協賛のイベントです。

●ところ 福岡新水巻病院第2・第4駐車場(立屋敷)

●問い合わせ 福岡新水巻病院 ☎203局2220番

●とき 11月12日(日) 午後1時

●ところ 旧八幡市民会館南側レディスやはた能舞台(八幡東区尾倉)

●費用 無料

ボーイスカウトのハイキングイベント

誰でも参加できるハイキングイベントです。この機会にボーイスカウトの活動を体験しませんか。

●とき 11月12日(日) 午前10時～正午

●ところ ボーイスカウト遠賀第3団野営場(古賀)

※図書館前に午前10時までに来てください。野営場まで案内します。

●対象 5歳～12歳の人

※保護者も参加できます。



保存期限は11月です 頃末小タイムカプセル

頃末小学校では、平成28年11月に開校80周年を記念してタイムカプセル開封式を行いました。

タイムカプセルに入っていた作品の保存期間が、11月で終了します。まだ、作品を取りに来ている卒業生は、頃末小学校に問い合わせください。

こんには保健師です

脳トレ先生が熱く語りました

朝ご飯と脳の「ヒミツ」

8月26日、中央公民館で開催された健康のつどい。その講演会では、脳トレで有名な川島隆太さん(東北大学加齢医学研究所所長)を講師に招き、「朝ご飯と脳のヒミツ」をテーマに語ってもらいました。今号では、その内容を踏まえながら、朝ご飯が脳に与える影響などをみていきます。

朝ご飯を食べる習慣は就職や受験にも影響が

皆さんは、毎日朝ご飯を食べていますか。講演では、朝ご飯に関するさまざまな研究結果が紹介されました。その中で、朝ご飯を毎日食べる児童と食べない児童の「学力・50m走・持久走・シャトルラン」の成績を比較したデータが示されました。結果は全て朝ご飯を毎日

主食だけでは朝ご飯を食べていないのと同じ

人によっては、朝は忙しいので、食パン1枚とコーヒーで済ませるということもあるのではないのでしょうか。しかし、それでは朝ご飯を食べる効果は薄くなります。講演では、朝ご飯を食べていない児童と、主食だけ食べている児

食べる児童の方が優秀。朝ご飯を食べる習慣は、学力や身体能力の向上に影響を与えたいえます。さらに他の研究では、朝ご飯を毎日食べる人は食べない人に比べて、「希望する大学や就職先への合格率が高い」ということまで明らかになっていくそうです。朝ご飯を毎日食べることは、皆さんの生活に大きな影響を与えているのです。

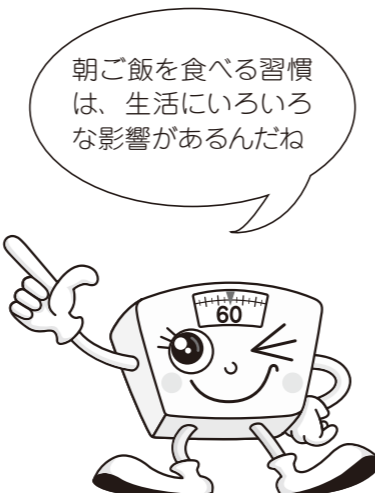
童の学力テストの結果を比較したデータが紹介されました。結果は、どちらもほとんど同じ。脳のエネルギー源となるブドウ糖を多く含む、パンやご飯を朝ご飯で食べることは、脳を目覚めさせるためにもとても大切です。しかし、脳の働きを活性化させる「おかず」を食べなければ、脳の働きは鈍くなってしまいます。

忙しい朝でも手軽におかずを増やすには、前日の晩ご飯を多めに作ったり、作り置きしておいたりする方法が効果的です。また、みそ汁の具材を増やしたり、納豆などの手軽にとれる食品を足したりする方法でも食品の数を増やすことができます。皆さんも手軽に朝ご飯のおかずを増やし、「ゆたかな朝ご飯」を心がけましょう。

毎日の朝ご飯の習慣 見直してみませんか

町では、平成29年度の健康づくりのテーマを「朝ご飯を食べよう」として、朝ご飯を毎日食べる人を増やすことを目標に健康づくりを

推進しています。普段何気なく食べている朝ご飯ですが、皆さんの意識次第で自分や家族の健康を守ることにつながります。皆さんも、もう一度朝ご飯を見直し、「朝ご飯の摂取率100%の町」を目指しましょう。



●問い合わせ いきいきはーる健康課 ☎202局3212番

講演ではこんな耳寄りな話も スマートフォンと脳のヒミツ



1日のスマートフォンの使用時間は、長ければ長いほど学習効果が落ち、認知機能が低下することが研究で明らかになっています。講演では、家で1時間勉強してスマートフォンを使わない子どもと、家で1時間勉強してスマートフォンを3時間使う子どもでは、テストの平均結果が21点も開いたというデータが紹介されました。スマートフォンは便利な面もありますが、適度な時間での使用を心がけるようにしましょう。

投票日は10月29日(日)です

水巻町長選挙

水巻町長選挙が、10月29日(日)に行われます。大切な一票を忘れずに投じましょう。
選挙で分らないことや相談したいことは、水巻町選挙管理委員会(☎201局4321番)へ問い合わせてください。



今回の選挙で投票できる人

平成11年10月30日までに生まれた日本国籍を有する人で平成29年7月23日までに転入届を出して、引き続き水巻町の住民基本台帳に記載されている人です。

※転出した人は、転出日から投票権を失効しますので、注意してください。

投票所の入場券を郵送します

投票所入場券は、事前に郵送します。入場券には、投票できる投票所が書いてあります。投票の前に自分の投票所の場所を、もう一度確かめてください。

入場券をなくした人や入場券が何らかの事情で届かなかった人は、投票のときに健康保険証や運転免許証など本人が確認できるものを持って投票所の事故係に申し出てください。手続き後に投票することができます。

※無投票となった場合、選挙は行われません。その際は、広報車などでの周知、ポスター掲示場に無投票になった

代理投票や点字投票ができます

身体障がいなどで字を書くことができない人は「代理投票」を、視覚障がいのある人は「点字投票」をすることができます。希望する人は、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票が始まります

仕事や旅行、外出、入院などの理由で投票日に投票できない人は、期日前投票をすることができます。入場券を持って、下記図の期日前投票所に来てください。

※期日前投票所は、庁舎内からは入場できません。車いすを利用している人や、身体が不自由な人は、介助を行いますので投票所の係員に申し出てください。

- 期日前投票受付期間 10月25日(水)～28日(土) 午前8時30分～午後8時
 - 期日前投票場所 水巻町役場101会議室
- ※投票日が近くなると期日前投票所が混雑して投票する

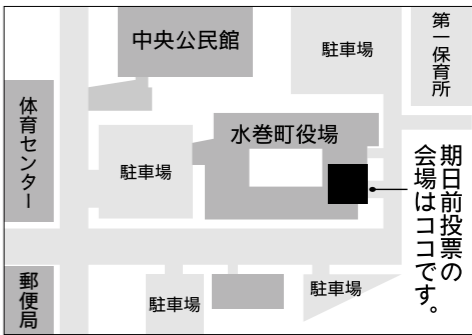
指定病院や滞在地でも不在者投票ができます

指定病院に入院している人や指定施設に入所中の人は、病院や施設で不在者投票ができます。

また、長期出張などで投票日に投票できない人も滞在地で不在者投票ができます。

●不在者投票の受付期間 10月25日(水)～28日(土) ※投票方法など、詳しくは、病院や施設または水巻町選挙管理委員会に問い合わせてください。

までに時間がかかります。期日前投票は、早めに済ませましょう。



郵便での不在者投票は、証明書が必要です。

郵便投票のできる人の範囲

1. 身体障がい者

障がい	両下肢・体幹・移動機能	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	免疫・肝臓
1級	○	○	○
2級	○		○
3級		○	○

2. 戦傷病者

障がい	両下肢・体幹	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓
特別項症	○	○
第1項症	○	○
第2項症	○	○
第3項症		○

3. 介護保険被保険者証を持つ人 要介護状態区分等の欄に要介護5の記載がある人

上記の郵便投票のできる人の範囲に該当する人で、投票所に行くことができない人は、郵便で不在者投票ができます。

郵便投票をするには、「郵便等投票証明書」の交付をあらかじめ受けておかなければなりません。手続き方法などで分からないことがあれば、水巻町選挙管理委員会に問い合わせてください。

●郵便投票等証明書を持っている人

すでに証明書を持っている人には、水巻町選挙管理委員会から事前に請求書を送付します。

不在者投票用紙を請求できる期限は、10月25日(水)午後5時までです。選挙の告示が行われる前でも、投票用紙の請求ができます。期限までに水巻町選挙管理委員会に請求しなければ、投票用紙の交付はできませんので、早めに請求してください。

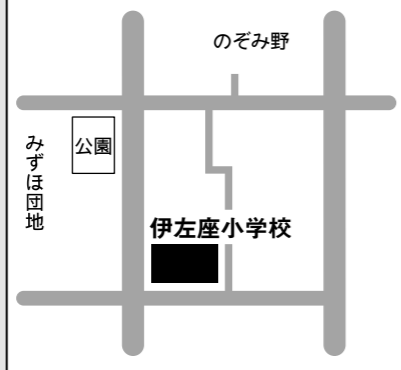
●郵便投票の代理記載制度を利用できる人

上記の郵便投票ができる人で、身体障害者手帳の上肢、視覚の障がい程度が1級の人、または戦傷病者手帳の上肢、視覚の障がい程度が特別項症から第2項症までの人または同程度であることを知事が証明した人は、代理記載制度が利用できます。制度を利用するためには、事前に水巻町選挙管理委員会への届け出が必要です。

投票 ここがあなたの投票所です。

第1投票所

●伊左座小学校講堂
伊左座、立屋敷、二東、二西、下二東、下二西



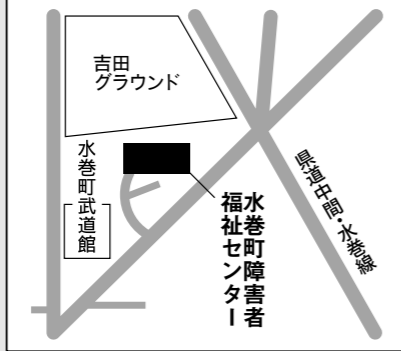
第2投票所

●高齢者福祉センター(サクラほーる)
吉田東二丁目13番1～11号、吉田東三丁目3番1～24号、吉田東三丁目4番、吉田東四丁目、吉田東五丁目、吉田西三丁目2番6・7号、吉田西三丁目5番～22番、吉田西四丁目、吉田西五丁目、吉田団地、吉田南



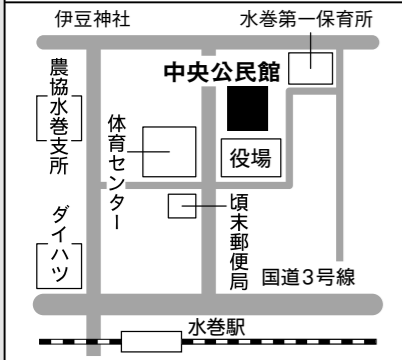
第3投票所

●水巻町障害者福祉センター
頃末南三丁目10番11・12号、頃末南三丁目28番、頃末南三丁目33番、美吉野、宮尾台、鯉口、吉田東一丁目、吉田東二丁目(13番1～11号を除く)、吉田東三丁目1・2番、吉田東三丁目3番25～45号、吉田西一丁目、吉田西二丁目、吉田西三丁目(2番6・7号、5番～22番を除く)



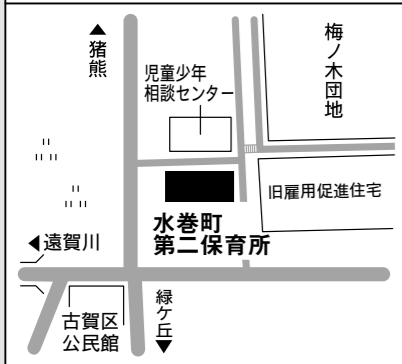
第4投票所

●中央公民館(大ホール)
頃末北、机(机二丁目8番12・14号を除く)、高尾、中央、頃末南(頃末南三丁目10番11・12号、28番、33番を除く)、緑ヶ丘



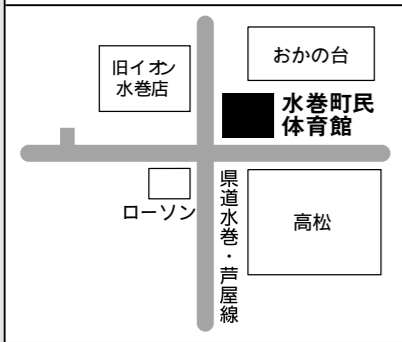
第5投票所

●水巻町第二保育所
机二丁目8番12・14号、古賀、梅ノ木団地



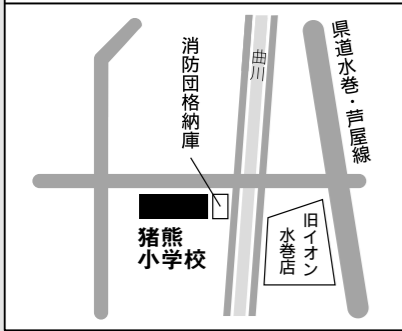
第6投票所

●水巻町民体育館
高松、おかの台、樋口東



第7投票所

●猪熊小学校講堂
猪熊、樋口



衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日は10月22日(日)です。

衆議院が解散され、これに伴う選挙の投票が10月22日(日)に行われます。選挙で分らないことや相談したいことは、水巻町選挙管理委員会(☎201局4321番)へ問い合わせてください。

選挙で投票ができる人

平成11年10月23日までに生まれた日本国籍の人で、7月9日までに輸入届を出して、引き続き水巻町の住民基本台帳に登録されている人です。

※平成28年6月19日から選挙人名簿の登録制度が改正されています。水巻町から転出した人で、カ月以上あり、他の市区町村の選挙人名簿に登録されていないければ、水巻町の選挙人名簿に登録され、投票ができるようになります。

投票には入場券が必要です。投票所入場券は、事前に郵送します。入場券には、あなたが投票できる投票所が書いてあります。

投票には入場券が必要です

投票所入場券は、事前に郵送します。入場券には、あなたが投票できる投票所が書いてあります。

投票の前に自分の投票所の場所をもう一度確かめてください。

入場券を無くした人や入場券が何らかの事情で届かなかった人は、投票のときに健康保険証や運転免許証などの本人と確認できるものを持って、投票所の事故係に申し出てください。手続き後に、投票できます。

投票は3種類あります

投票は、衆議院小選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査の3つがあります。

●衆議院小選挙区選出議員選挙
投票用紙に、あなたの選びたい「候補者の氏名」を書いてください。候補者の氏名以外のことを書くこと無効になります。

●比例代表選出議員選挙
投票用紙に、あなたの選びたい

「政党の名称」を書いてください。政党の名称以外のことを書くこと無効になります。

●最高裁判所裁判官国民審査
投票用紙の「やめさせたいと思う人」に×印を付けてください。×印以外のことを書くこと無効になります。

代理投票や点字投票ができます

身体の障がいなどで字を書くことができない人は「代理投票」を、視覚障がいのある人は「点字投票」をすることができます。

投票の秘密は固く守られますので、希望する人は投票所の係員に申し出てください。

当日投票に行けない人は期日前投票ができます

仕事や旅行などの用事や入院のため、投票日に行けない人は、期日前投票ができます。

ため、投票日に投票できない人は、役場で期日前投票をすることができます。

●とき 10月11日(水)～21日(土) 午前8時30分～午後8時
※投票日が近くなると期日前投票所が混雑して投票するまでに時間がかかります。期日前投票は早めに済ませましょう。

●ところ 役場101会議室
●持ってくるもの 投票所入場券
※期日前投票を行う場合は、期日内に下記図の期日前投票所に来てください。

指定病院や施設、滞在地でも不在者投票ができます

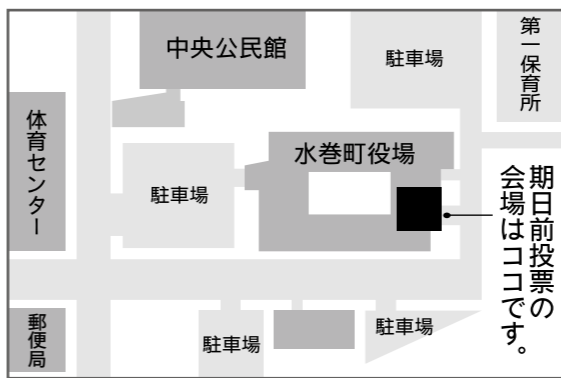
指定病院に入院中の人や指定施設に入所中の人、病院や施設で不在者投票ができます。

また、長期出張などで投票日に投票できない人も滞在地で不在者

投票ができます。

●不在者投票の受付期間 10月11日(水)～21日(土)

※詳しくは、病院や施設または町選挙管理委員会に問い合わせてください。



郵便での不在者投票は、証明書が必要です。

郵便投票のできる人の範囲

- 身体障がい者

障がい	両下肢・体幹・移動機能	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	免疫・肝臓
1級	○	○	○
2級	○		○
3級		○	○
- 戦傷病者

障がい	両下肢・体幹	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓
特別項症	○	○
第1項症	○	○
第2項症	○	○
第3項症		○
- 介護保険被保険者証を持つ人
要介護状態区分等の欄に要介護5の記載がある人

上記の郵便投票のできる人の範囲に該当する人で、投票所に行くことができない人は、郵便で不在者投票ができます。

郵便投票をするには、「郵便等投票証明書」の交付をあらかじめ受けておかなければなりません。手続き方法などで分からないことがあれば、水巻町選挙管理委員会に問い合わせてください。

●郵便投票等証明書を持っている人

すでに証明書を持っている人には、水巻町選挙管理委員会から事前に請求書を送付します。

不在者投票用紙を請求できる期限は、10月18日(水)午後5時までです。選挙の告示が行われる前でも、投票用紙の請求ができます。期限までに水巻町選挙管理委員会に請求しなければ、投票用紙の交付はできませんので、早めに請求してください。

●郵便投票の代理記載制度を利用できる人

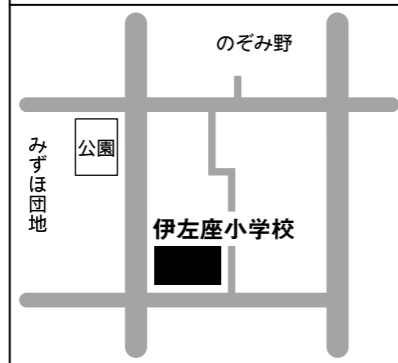
上記の郵便投票ができる人で、身体障害者手帳の上肢、視覚の障がい程度が1級の人、または戦傷病者手帳の上肢、視覚の障がい程度が特別項症から第2項症までの人または同程度であることを知事が証明した人は、代理記載制度が利用できます。制度を利用するためには、事前に水巻町選挙管理委員会への届け出が必要です。



投票所はここです。

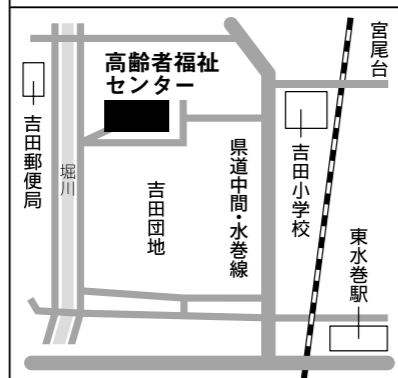
第1投票所

●伊左座小学校講堂
伊左座、立屋敷、二東、二西、下二東、下二西



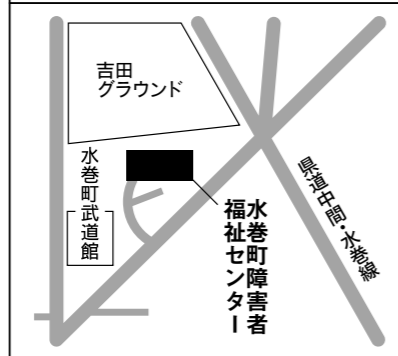
第2投票所

●高齢者福祉センター(サクラほーる)
吉田東二丁目13番1～11号、吉田東三丁目3番1～24号、吉田東三丁目4番、吉田東四丁目、吉田東五丁目、吉田西三丁目2番6・7号、吉田西三丁目5番～22番、吉田西四丁目、吉田西五丁目、吉田団地、吉田南



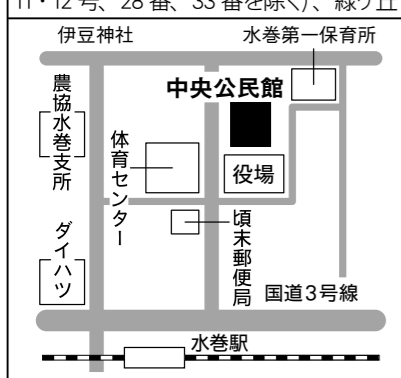
第3投票所

●水巻町障害者福祉センター
頃末南三丁目10番11・12号、頃末南三丁目28番、頃末南三丁目33番、美吉野、宮尾台、鯉口、吉田東一丁目、吉田東二丁目(13番1～11号を除く)、吉田東三丁目1・2番、吉田東三丁目3番25～45号、吉田西一丁目、吉田西二丁目、吉田西三丁目(2番6・7号、5番～22番を除く)



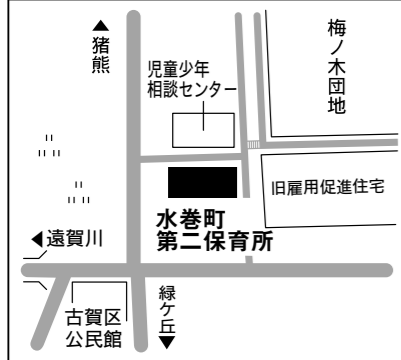
第4投票所

●中央公民館(大ホール)
頃末北、机(机二丁目8番12・14号を除く)、高尾、中央、頃末南(頃末南三丁目10番11・12号、28番、33番を除く)、緑ヶ丘



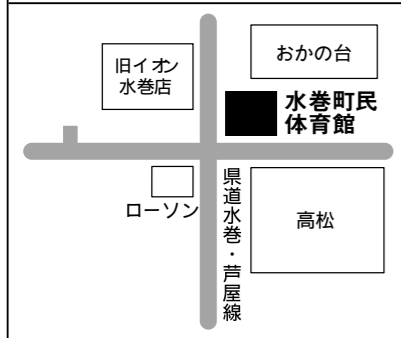
第5投票所

●水巻町第二保育所
机二丁目8番12・14号、古賀、梅ノ木団地



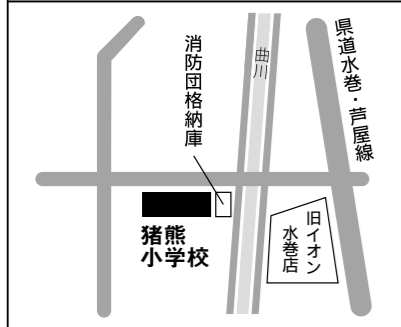
第6投票所

●水巻町民体育館
高松、おかの台、樋口東



第7投票所

●猪熊小学校講堂
猪熊、樋口



みずまき生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎201-9119

中央公民館 ☎201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎201-4000
・テニスコート ☎201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎203-5772
FAX 203-5806

児童少年
相談センター ☎203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎201-0999

障害者
福祉センター ☎201-0794

高齢者
福祉センター ☎201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎582-3031
・西部工事事務所 ☎644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎282-9919

役場の夜間窓口
●とき 毎週木曜日午後5時15分～7時
※祝日・休日は除きます。
●開設窓口 住民課、福祉課、税務課、上下水道課、学校教育課、子育て支援係、環境係、住宅係
※一部行えない手続きがあります。

お知らせ

●コスモまつりの期間はみどりんばあーくを閉鎖します

コスモまつりの準備と片付けを行うため、次の期間はみどりんばあーくを閉鎖します。期間中は、公園内へ立ち入りできません。

●とき 10月17日(火)～20日(金)・23日(月)・24日(火)

●問い合わせ 役場都市計画係

江戸時代の技術を探る
歴史資料館企画展「古民家解体」

平成28年に解体された立屋敷の入江家住宅(江戸時代末に築造)を通して、当時の技術と知恵を探ります。入場は無料です。

●とき 11月11日(土)～12月24日(日) 午前10時～午後6時
※月曜日と11月30日(木)は休館日です。

●ところ 図書館町民ギャラリー
●問い合わせ 歴史資料館

岡垣町最大の祭り「まつり岡垣」が開催されます

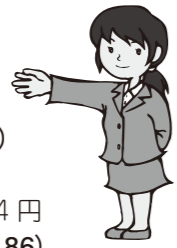
●とき 10月15日(日) 午前10時～午後3時30分

●ところ 岡垣サンリィアイ(岡垣町野間)

●内容 特産品販売、精華女子高校マーチング、焼酎「岡垣原酒」記念イベントほか

●問い合わせ まつり岡垣実行委員会(岡垣町役場産業振興課内)
☎282局1211番

町有地を入札で売却します



【売却物件】
●物件A(古賀二丁目1107番7)
▷面積 327.24㎡
▷最低入札価格 927万8,064円
●物件B(伊左座三丁目330番86)
▷面積 274.33㎡
▷最低入札価格 546万8,430円

【共通事項】
●申込方法 町ホームページから申込書類をダウンロードして必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。詳しくは問い合わせてください。
※申込書類は役場管財係窓口でも配布しています。(コピー代は実費です)
●申込期限 10月27日(金)
●入札日 11月21日(火)
●問い合わせ 役場管財係

県広報誌「グラフふくおか」で水巻町が紹介されています



県の広報誌「グラフふくおか」2017年秋号で、水巻町が紹介されています。内容は6月末に小川洋福岡県知事が水巻町を訪問したときの模様です。町民の皆さんに広く読んでもらえるように各施設で配布しています。希望する人は受け取ってください。

●配布場所 役場企画広報係窓口、中央公民館、南部公民館、いきいきほーる、図書館

●問い合わせ 役場企画広報係
高額介護サービス費の負担上限額が変わります

1カ月の介護サービスの自己負担額が高額になった場合に、自己負担上限額を超えた分が払い戻される高額介護サービス費の制度。

募集

「恋活」で健全な出会いを
水巻町商工会

水巻町商工会では、積極的に健全な出会いを求める独身の人たちの交流を「恋活」を通して支援します。

過去通算のカップル成立数は141件で、その成立率は約40%。そのうち少なくとも8組のカップル

号を聞き出し、お金を騙し取る詐欺が増えています。見覚えのないメールは無視し、支払う前に家族や警察に相談しましょう。

●問い合わせ 折尾警察署 ☎691局0110番

●費用 無料

●定員 男女各30人(先着順)

●申し込み方法 11月20日(月)までに「恋活」専用ウェブサイトから申し込んでください。
▽ウェブサイトURL <http://as.sist.deca.jp/koi/>

●問い合わせ 水巻町商工会 ☎201局7551番

チームワークで挑もう
地域女性バレーボール大会

●とき 11月5日(日) 午前9時～午後3時30分です。

●対象 町内の地域や職場で編成された、監督1人、選手12人以上の女性チーム



相談

困ったときは相談を
消費生活センター

悪徳商法や契約トラブルなどの相談を受ける消費生活センターを設置しています。相談は無料で、窓口と電話で受け付けています。

●とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分
※祝日は除きます。

●ところ 役場消費生活センター
●問い合わせ 役場消費生活センター ☎201局4321番

●住民相談 日常の悩みを一人で抱え込まずに、相談してください。

●行政相談 行政相談では総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じています。

●相談員 行政相談委員

●共通事項 社会福祉協議会事務局

【共通事項】
●とき いきいきほーる
●定員 各30人(先着順)
●申込期間 10月16日(月)～各開催日の1週間前
●持ってくるもの 申込時に説明します。

●申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

●費用 無料

●申込方法 入場には整理券が必要で、整理券は中央公民館・南部公民館窓口で配布します。

●問い合わせ 役場公民係



【一般寄付】
匿名5件

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

●ところ 中央公民館

●定員 500人(先着順)

●費用 無料

●申し込み方法 入場には整理券が必要で、整理券は中央公民館・南部公民館窓口で配布します。

●問い合わせ 役場公民係

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆10月21日(土) 11月11日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷絵本の読み聞かせ ・参加費 100円	☆10月28日(土) ▷ヨガ教室 午前10時～マタニティ 午後0時～産後(1歳未満) 午後2時～産後(1歳～3歳) ・参加費 500円(要予約)	☆10月17日(火) 午前11時～ ▷愛しの癒し フラ教室 参加費 500円
---	---	--

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL: 093-201-7731 FAX: 093-201-7741 Eメール: jyosanin@hidamari-ie.jp

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の園児を募集します

遠賀郡・中間市内の私立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の園児募集を一斉に始め、各園で入園案内と願書を配布しています。入園を希望する人は、早めに手続きを済ませてください。



- 対象年齢 3歳～小学校入学前(平成30年4月1日時点)
- 申込期限 各園で異なるため問い合わせてください。
- 【子ども・子育て支援新制度の施設】 平成30年度に新制度に移行している園は、下記の表のとおりです。新制度の施設と従来型の施設では、保育料と就園奨励費補助金の取り扱いが次のように異なりますので注意してください。
- ▷保育料と就園奨励費補助金 従来型の幼稚園の保育料は、これまでどおり幼稚園

の定める額となり、就園奨励費補助金が受けられます。新制度の幼稚園・認定こども園は、所得などに応じた保育料を町が定めるため、就園奨励費補助金はありません。

【問い合わせ】

- 入園の申し込み 各園に直接問い合わせてください。
- 就園奨励費補助金制度 役場子育て支援係 ☎ 201-4321

【遠賀中間地区の幼稚園・認定こども園】

地区名	種別*	幼稚園名	所在地	電話番号
水巻地区	★	水巻幼稚園	遠賀郡水巻町下二西三丁目6番15号	☎ 202-0001
	●	水巻聖母幼稚園	遠賀郡水巻町頃末南一丁目35番3号	☎ 201-9559
	○	水巻中央幼稚園	遠賀郡水巻町古賀二丁目1番8号	☎ 201-0419
遠賀地区	○	遠賀中央幼稚園	遠賀郡遠賀町島門3番1号	☎ 293-0097
芦屋地区	○	芦屋中央幼稚園	遠賀郡芦屋町高浜町1番7号	☎ 222-0327
	○	愛生幼稚園	遠賀郡芦屋町西浜町4番19号	☎ 223-0358
岡垣地区	○	岡垣中央幼稚園	遠賀郡岡垣町吉木西一丁目1番15号	☎ 282-0247
	★	えびつ幼稚園	遠賀郡岡垣町中央台五丁目7番18号	☎ 282-1135
	○	岡垣第一幼稚園	遠賀郡岡垣町東松原一丁目15番2号	☎ 282-0235
中間地区	○	はぶ幼稚園	中間市垣生423番地	☎ 245-0519
	○	明願寺幼稚園	中間市中間四丁目8番2号	☎ 246-1998
	○	中間東幼稚園	中間市扇ヶ浦二丁目22番1号	☎ 245-0968
	○	中間中央幼稚園	中間市中央四丁目8番28号	☎ 244-1530
	○	緑ヶ丘第三幼稚園	中間市浄花町21番1号	☎ 244-2487
	○	中間南幼稚園	中間市通谷五丁目2番1号	☎ 246-1258

※種別 ★…新制度の認定こども園、●…新制度の幼稚園、○…従来型の幼稚園

広報みずまき 編集後記

■今号では、初めて特集記事を担当させていただきました。決まった様式がないので、「どの文章をどこにイラストや図はどこに配置しようかなあ」などと考えて手を進めてはみるものの、実際に文章を入れてみると思い描いていたレイアウトでは収まりきれなかったり。特集記事の編集は思っていた以上に難しかったです。だいぶ手直ししてもらいましたが、無事完成してホッとしました。次回担当するときは、もう少しスムーズに編集できるように勉強しておきます。

10月22・23日はみどりんばあーくでコスモまつりが開催されます。広報担当で土曜日会場へ撮影に行くので、私にカメラを向けられた人は笑顔でお願いしますね。(山口)

■9月10日号で募集記事を掲載した「フォトコンテスト」。毎年3月の広報紙で行っている、遠賀・中間1市4町合同企画で入選作品を掲載する予定です。掲載は、プロカメラマンの講評とともにカラーで行います。メールや窓口で受け付けていますので、つい見入ってしまう写真、良い表情が撮れた写真、見ていると笑顔になる写真など皆さんの自慢の1枚をどしどし応募ください。もちろんスマホなどで撮った写真もOKです。

詳しくは、町ホームページで確認できますが、分からないことがあれば気軽に企画広報係まで問い合わせてください。皆さんのたくさんのご応募お待ちしております。(田中)

この広報紙は再生紙を使用しています。

第三者行為の届け出を忘れずに



交通事故にあったり、他人の飼い犬にかまれたりするなどの「第三者の行為」で、けがや病気をした場合も国民健康保険(国保)が使えます。



ただし、医療費は加害者が負担することが原則となりますので、国保が医療費を一時的に立て替え、後で加害者に請求します。

- 届け出を忘れずにしましょう。 国保で医療を受けるときは、必ず事前に役場健康保険係に連絡し、すみやかに「第三者行為による傷病届」を提出してください。
- 示談は慎重にしましょう。 「第三者行為による傷病届」の提出前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が加害者に請求できなくなる場合があります。 また、医療費を返還しなければならない場合もありますので、必ず役場健康保険係に相談してください。
- 問い合わせ 役場健康保険係 ☎ 201-4321

国民年金と税金の手続き



年末調整・確定申告には社会保険料控除証明書を忘れずに

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や住民税の社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、年末調整や確定申告のときに、日本年金機構から11月上旬にはがきで届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の提出が必要です。届いたら、大切に保管してください。 ※10月以降に今年初めて保険料を納付する人は翌年の2月上旬に証明書が届きます。

扶養親族等申告書の提出を忘れていませんか

障害年金や遺族年金以外の年金は、所得税の課税対象となります。 課税対象者には日本年金機構から、9月中旬頃に提出期限の扶養親族等申告書が送付されています。提出がないと、各種控除が受けられず、平成30年度の年金からの所得税の源泉徴収税額が多くなる可能性があります。まだ提出していない人は、早急に提出してください。

- 問い合わせ 役場医療・保護係 ☎ 201-4321

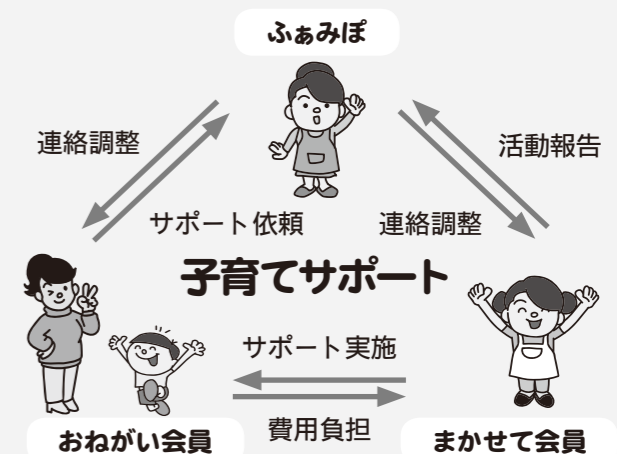
子育ての手助けが必要な人、子育てを手助けしたい人募集します

ファミリーサポートセンター「ふぁみぽ」会員募集中

「ふぁみぽ」では、子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)と子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)とを結び、支援します。

特別な資格は必要ありません。仕事と育児の両立に生かれますので、あなたも参加しませんか。

- 【おねがい会員】
- 対象 生後6カ月～小学生の子どもがいて、町内に住んでいる、または勤めている人
 - 費用
 - ▷平日(午前7時～午後7時) 1時間 700円
 - ▷土曜日・日曜日・祝日・時間外 1時間 900円
 ※そのほか、食事やおやつは実費が必要です。
 - 【まかせて会員】
 - 対象 次の条件を満たす人
 - ▷町内に住み自宅で子どもを預かることができる人
 - ▷健康で子育てに意欲のある人
 - ▷全3回の講習会に参加できる人



- 【共通事項】
- 申込期限 10月20日(金)
 - 申し込み・問い合わせ 水巻町ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) ☎ 203-5772

「BABY PHOTO ALBUM」

町内の元気いっぱいな1歳の赤ちゃんを掲載してきます。誕生月の前月15日までに申し込んでください。

【平成28年12月生まれの赤ちゃん】

●定員 12人(先着順)

●申込方法 10月16日(月)までに役場企画広報係へ申し込んでください。

●問い合わせ 役場企画広報係 ☎201局4321番



緑ヶ丘
おけもと ちさき 千紗ちゃん
28年10月17日生まれ

誕生日おめでとう♡ささちゃん
の笑顔がみんな大好きです



梅ノ木団地
やの ゆいな 結菜ちゃん
28年10月19日生まれ

姉兄との絆をしっかりと結んで
元気いっぱい育ってね♡



樋口東
たなか きょうや 杏弥ちゃん
28年10月26日生まれ

1歳おめでとう☆これからた
くさん思い出し♡ううね♡



二東
くろき しゅうたろう 秀太郎ちゃん
28年10月11日生まれ

いつもニコニコ笑顔の秀太郎
1歳おめでとう☆



二西
さかた こうしろう 晃志朗ちゃん
28年10月28日生まれ

1歳おめでとう♡これからも
すくすく育ってね!



伊左座
なかがわ あきと 暁登ちゃん
28年10月24日生まれ

お誕生日おめでとう♡いっば
い笑って元気に育ってね♡



古賀
あさお こうし 幸志ちゃん
28年10月21日生まれ

甘えん坊の幸志くん♡これか
らも健康で元気でね☆



二西
いとう みなと 湊ちゃん
28年10月20日生まれ

湊くんおめでとう☆元気がいっ
ぱい大きくなつてね♡



樋口
いのうえ かなで 奏ちゃん
28年10月6日生まれ

かっちゃん♡1歳おめでとう
これからも元気に育ってね♡

活動 頑張ってます!

町内の頑張っている人を紹介するコーナーです

メダカは繊細でお世話が大変。
でも、それが本当に楽しいんです。



よしはら じゅんこ
吉原 順子さん(下二西)

- 生年月日 昭和55年12月6日
- 休日の過ごし方 子どもと遊ぶ
- 好きなメダカの種類 楊貴妃
- 勤務先 メダカ水巻養魚場

今月は、インターネットショップなどで養殖メダカやオリジナルの餌を販売する「メダカ水巻養魚場」を7月に開業した、吉原順子さんを紹介します。

●メダカを販売し始めた経緯は。

小さな頃から、熱帯魚なんかを飼っていて元々魚は好きだったんです。以前は会社に勤めていたのですが、身近なところでメダカを養殖できる環境が整ったことやメダカの生体に詳しい兄の影響も受けて、思い切って事業を始めました。

まだ7月に開業したばかりなので失敗ばかりですけど、試行錯誤しながら楽しんでますよ。

●メダカの魅力はどんなところですか。

何より、色や動きがきれいで見ていると癒やされますね。メダカは飼育している容器の色を変えると体の色も変化するんです。黒いメダカでも白い容器で飼っていると体の色が変化して、だんだんと白くなっていくなんてこともあるんですよ。

それと、繊細なところも好きなんです。たとえば、水温が急に変化すると死んでしまったり、夏の時期には暑さで卵が煮えてだめになってしまったりします。でも、こういう風にいろいろと手がかかるところが、本当に面白いんですよ。

●これからの展望は。

いつかは、お店を構えて皆さんに見てもらいながら販売したいですね。今は、インターネットショップで販売したり、イベントでメダカすくいの出店を出させてもらったりして、皆さんにメダカの良さを広めているところです。お店ができたなら、水巻町の皆さんに、このきれいなメダカたちを見てほしいなと思っています。